

第 12 回 小中一貫教育校検証部会 会議要録

開催日時	平成 27 年 10 月 6 日（火） 午後 2 時～ 4 時	
会 場	小中一貫教育校大泉桜学園	
出席者	委 員	酒井朗 金子靖子 近藤みちよ 小澤久美子 玉井弘子 西村貴 富岡弘美 小川善昭 木下川肇 田頭裕 勝亦章行 堀田直樹 伊藤安人
	協力委員	伊藤秀樹
	事務局	統括指導主事、新しい学校づくり担当課
傍聴者	なし	
案 件	(1) 小中一貫教育校検証報告書および資料編（案） (2) 小中一貫教育校検証部会のまとめ（案）	

1 部会長挨拶

部会長

こんにちは。前回から少し時間がたちましたがよろしくお願いたします。

幾つかご報告がありまして、1つはまず、私、2週間ほど前に大学を異動しまして、上智大学の教育学科に異動しました。よろしくお願いたします。

それから、あともう1つ、これに関連するご報告として、昨日、実は福島県の桧枝岐村という、那須塩原から車で2時間という山奥に行ってみりまして、そこに小中一貫校がございまして、全校生徒、小学校・中学校を合わせて44人。そういう小中学校を見てまいりました。今、いろいろな地域で小中一貫の実践が展開されているのだなということを目の当たりにしまして非常に勉強になりましたのでそのご報告です。

今日は、全体としましてのこの部会はこれで最後となるのかと思います。これまでまとめていただいた報告の案のところから少し体裁が変わっている部分がございます、そこも含めて忌憚のないご意見をいただけましたらと思います。

2 前回議事録について

3 案件

(1) 小中一貫教育校検証報告書および資料編（案）

部会長

まず案件1「小中一貫教育校検証報告書および資料編（案）」ということで、昨年度から何度もお集まりいただきまして、先ほど申し上げましたように本日の会合でこのメンバー全体でお集まりいただく会は最後となります。これまでいろいろなデータを見ていただいたり、皆さんから意見を交換していただいたりしまして、この大泉桜学園の制度と課題について検証してまいりました。前回の部会でお配りした検証報告書の案につきまして、皆さんからいただいたご意見などを反映して事務局のほうに修正してもらっています。今回、お配りしています「検証報告書（案）」を本日の部会でご確認いただき、修正すべき点がございましたらできるだけ部会の中で修正して、部会から「検証報告書」としてまとめていきたいというふうに考えております。まずは前回の修正点を中心に、事務局から資料の説明をお願いたします。

(説明)～中略～

前回からの変更点。まず全体の構成ですけれども、今までは随所にグラフですとか表を織り込みまして、根拠となるデータを示しながら検証を進めていくという形で検証報告書を作っておりました。ちょっと分量が多くて読みにくいというふうな意見が事務局内からも出まして、資料編と検証報告書と少し分けてみたらどうかということで、今回は検証報告書の中に入れるデータは限定的なもの、代表的なデータということにしまして、資料編のほうにまとめて検証アンケートですとか、検証ヒアリングのデータ、あと部活動のアンケート、施設のアンケートというものを掲載して、そのような形で分けております。

それとともに、検証のタイトルにつきましても、もう少し簡略なものにしたほうがいいのではないかというご意見を前回いただきましたので、タイトルも見直しまして、全体の作り方もすっきりさせようということで変えておりますので、そこについてご説明をしたいと思います。

まず第1章のところで、前は練馬区における小中一貫教育の取組経過というもの結構丁寧に書いていたのですが、今回は大泉桜学園の検証の方針ということで、その取組の中身については今回の検証報告書からは割愛しております。そして、第3章に検証計画というふう書き込んでいたのですが、その検証計画を要約して第1章の形に簡単に記しております。

ですので、前回から第1章、第2章と章立てのところ少し変わっておりますので、第1章にその検証に至る経緯というものを書いて、検証の方針、方法などを簡単に記しているという形になっております。

そして第2章は、大泉桜学園の概要を書き込んでおります。このところはそんなに変更はないのですが、第3章のところの検証結果では、タイトルを何々できるというような形で書いていたものを、「9年間を見通した教育課程による学習指導および生活指導の充実」というような体言止めに直しています。

そして、この検証の7つの柱ごとに「特徴的な取組」と「検証で確認された成果と課題」というものをまず最初に掲載をして、その後、なぜこのようなまとめとなったかということの根拠を項目ごとに記しているというスタイルに統一していきます。

できるだけ1ページで1項目になるような形に、そのほうが見やすいかなということでまとめています。場合によっては2ページにわたったり、1ページに複数の項目が入っているところもありますけれども、基本的にはページごとに項目を分けているというような書き方に整理をしています。

そして、前回までは検証部会でいただいたご意見という部分と、考察というのを分けて書いておりました。部会でいろいろご意見をいただいて、考察としてまとめるところですというような書きぶりになっておりましたけれども、そのところは違うのかというご意見もあり、わかりにくいというふうに判断しまして、最終的なまとめとしましては「検証で確認された成果と課題」ということで柱の一番最初のところにまとめてあります。その点も今日、ここで、まとめてよろしいかどうかということでご確認いただければというふうに考えております。

あと章立ての中に入れてある項目なのですが、5・6年生における一部教科担任制と5・6年生の50分授業については、円滑な移行による安定した学校生活のほうに移行させていただいております。そして、学校生活の満足度と方向性というふうに、今回、分けて書いていたのですが、こういうところも満足度と不登校についてというのをまとめて1項目にし

て掲載しております。

それから、前回、学校組織と校務分掌ということを記述していたのですけれども、それは第2章のうちの学校経営の体制ということに整理をいたしました。

さらに前回の部会の資料としてお示ししました他の自治体の一貫校のアンケートのデータをこのように報告書の資料編として用意しております。

このような形で幾つか変更点がございませぬけれども、基本的にここに書いてある内容ですとか、柱立てというのは変更をしているものではありませんので、整理をした内容ということでごらんいただきながら、特にこの検証で「確認された成果と課題」について、皆様のほうで異論がないかどうかということを中心に、今日、ご確認いただければというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

部会長

このような形で、1つはやはり前回までの資料がたくさん載ってしまっていて、全体としてどういふことがわかったのかというのが読み取りにくいというのがございまして、事務局のほうでそういうご意見が出たということで、読んですぐに、結局のところ、どういふことが成果と課題なのかということが一目でわかるようにしましょうということになりまして、各章ごとにコンパクトにまとめて最後に成果と課題ということが載っているという、そういう構成に統一しました。書いてある内容はこれまで見ていただいた内容と全く変わるものではないので、まとめ方としてこういうことでよろしいかどうかということ、今日は主にご検討いただきたいというのが中心になります。

ただ、各章の「成果と課題」の文言については、これが表に出ていく文言になりますので、これでいいのかどうかということ、これは後で1つずつちょっと確認させていただきたいというふうに思います。

まず最初にちょっとご確認いただきたいのは、今回、これに載せられなかった資料は、資料編というのを付けまして、これがあるのも非常に大事でして、いろいろな自治体にこれは回っていくと思いますので、こういうもので総合的にやったということもあわせていろいろところに提示したいというふうにも考えています。

全体としてこういう形にちょっと変えたということについて、それにご了承いただけないかというのがまず最初にちょっと確認させていただきたいところですが、よろしいでしょうか。

では、それぞれの具体的な中身のところで、この「成果と課題」のところについて、もちろん確認させていただきたいというお願ひをしたいと思います。

まず最初に、10 ページをごらんください。「検証結果」の最初のところ「9年間を見通した教育課程による学習指導および生活指導の充実」についてということで、「検証で確認された成果と課題」としまして3点を挙げています。これについてどうかということをご検討を、これでいいですかということですね。

ここは最初ですので読み上げますと、1が「小中合同の教科研究や9年間を一貫した教育課程の実践によって、教員が日々の授業で9年間の系統性を意識するようになり、指導方法の工夫や改善が図られている。保護者や学校関係者からも高い評価を得ている」という、これはヒアリング等で先生方や委員の皆様にお伺ひした内容を総合してこういう文言になっています。それから次が「全教職員で全児童生徒を見守る体制がつくられており、9年間を見通した適切な生活指導につながっている。」それから3番目が「4 - 3 - 2の区切りに応じて、4年生が東校舎のリーダーの役割を担うことは、子どもたちの成長に寄与している。子どもたち自身も良い経験となっていると感じている。期のリーダーである7年生も、防災リーダーなどの役割を通じて意識が変わってきている」というようなまとめになっております。これまでのアンケ

ートですとか、子どもたちからヒアリング、あるいは先生方や皆さん方へのヒアリングをまとめて、こういう結論になったということです。

これについて、これでよろしいですかという今日は最終確認みたいな日ですので、ご意見いただければと思います。何か事務局から補足がありますか、最初のところで。

事務局

先ほども少し説明させていただきましたけれども、前回までは第1章の中に「5・6年生の一部教科担任制と50分授業」という項目を入れておりました。これを円滑な移行が図られるという第2番目の柱のほうに項目を移動させております。その点について、もしよろしければ何かご意見があればいただければと思いますが。

部会長

今の点も含めて、まとめ方全体で何か、これでよろしいかどうか、いかがでしょうか。

基本は一緒なのですよ。前に確認していただいたのと基本は一緒なので、一度確認した内容を、ただもう一度、追確認しているような作業ですので、よろしいですかね。では、ちょっと順番に進めますね。

次は2になります。「小学校から中学校への円滑な移行による安定した学校生活」ですね。これは本当に子どもたちのアンケートからも非常に認められたところですが、ここも3つのまとめになっています。

ここだけ読みますかね。「5・6年生が7～9年生と同じ校舎で生活することは、中1ギャップの解消につながるだけでなく、7～9年生が5・6年生の手本となる意識を持ったり小学校時代の教員から励まされたりするなど、情操面で大きな効果がある」ということですね。

それから2番目に「5・6年生で一部教科担任制を導入することは、保護者・学校関係者の約9割が子どもたちの成長に合っている」と、そういう評価をいただいています。「子どもたち自身も7～8割の子どもが良い方法だと考えており、多くの教員から授業を受けることを肯定的に受けとめています。5・6年生の50分授業については消極的な回答も一定割合見られることから、50分集中させるためのさらなる工夫も必要と考えられる」ということです。

それから3番で、「大泉桜学園では学年を問わず学校生活に対する満足度は非常に高い。7～9年生を指導してきた小学校教員が、中学校教員と協力して指導にあたることで、7～9年生の安定した学校生活につながっていると考えられる」ということで、小学校と中学校が協力しているところが大事なのではないかとまとめになっています。これでいかがですか、ということですね。

何かあったら言ってください。

次行きますね。次は、いろいろな表がありまして、載っている内容の細かいグラフとかヒアリング等は前の報告書にも載っていたものですので、既にごらんいただいているものです。

次に3番目「幅広い異年齢集団による豊かな人間性・社会性の育成」ということで、異年齢集団ということですね。ここも3点、「成果と課題」としてあります。1つが、「1年生から9年生まで一緒に参加する運動会や桜祭（音楽会）を通して、下級生は上級生を目標にして成長の見通しを獲得し、上級生は下級生の手本になることを自覚して自己有用感を高めている。教員・保護者・学校関係者も約8割が子どもたちの成長にとってよいことであると考えている」ことで、やはり全校一体での交流、学校行事はほとんどの方が非常に賛成していらっしゃるということです。それから2番目に、「5年生から7年生には飯ごう炊さん、小学校低学年児童と中学生による交流給食などの幅広い異学年交流は子どもたちにとって貴重な体験となっており、人間性・社会性の育成につながっていると考えられる」。それから3番目に、「多くの児童生徒

が部活動や児童生徒会活動に5・6年生が入ることで、活動が活発になったと感じている。7年生から入学して部活動などに参加する生徒も楽しく活動に参加できている」ということで、5・6年の部活動参加も非常に好意的に受け取られているという、これも前回ご報告したとおりですね。そのような内容で取りまとめにさせていただきます。これでよろしいですかね。

次は27ページで4になります。「小中学校教員の相互協力による学力・体力の向上等の高い教育効果」ということです。この学校では小学校籍、中学校籍の先生方が相互に協力し合う姿がいろいろなところで見られるわけですが、そのことについてです。

1番が、「小中学校の教員間において、児童生徒の9年間を見通して研究に取り組むという共通理解が図られている。互いの授業を見合ったり、合同で指導方法の研究に取り組んだりすることで授業改善につながっている」。2番、「全国学力学習状況調査のA問題（基礎・基本）で全国の平均正答率を上回っていることから、基礎力は付いており、少人数指導や放課後の個別補充学習の成果があらわれていると考えられる。一方、活用力を問うB問題ではやや課題が見られる」ということで、多少の課題の指摘もしております。次に、「東京都の体力等調査では、男女ともに持久力に課題が見られるが、平成24年度から26年度にかけて男女ともに東京都の平均を上回る種目が増えている。平成26年度は東京都教育委員会から子どもの体力向上推進優秀校の表彰を受けるなど、成果があらわれ始めている」ということで、そういう成果も報告させていただきます。という内容で、ここは学力の調査の結果ですとか、それから体力調査の結果、これも前にごらんいただいた表ですけれども細かい表が載っておりまして、その要約も載せております。このようなまとめにさせていただきました。

よろしいですかね。何かあったらその都度言ってください。後でまた聞きますので、次に行きます。

次は5になります。「地域社会との連携による学校と地域社会の活性化」です。ここは本当に大事なことだと思っていまして、2点、「成果と課題」をチェックさせていただきます。

「小中一貫教育校の開校により、1～6年生の保護者と7～9年生の保護者が一緒に活動する機会が増えてきた。一般的な小学校・中学校と比べると、大泉校学園では小中学校間のPTAの連携がよくとれている一方で、さらなる交流・連携を望む保護者も多い」。このようなまとめにさせていただきます。次に2番ですが、「小中一貫教育校になったことで、地域に対する窓口が一本化され、地域にある町会との連携も進んでいると捉えることができる」。これは本当に町会の方々からいろいろお聞きして、そうだなと思ったところなのですけれども、「児童生徒の8～9割が地域との関わりに積極的に参加しているとの認識を持っている」。このような文にさせていただきます。これでよろしいでしょうか。もうちょっと書いたほうがいいのかあったら、また言ってください。

いいですか。また後で聞きます。

6番です。「施設整備における効果と課題」です。ここは非常に重要なところでして、なかなか他の自治体の実践と報告には出てこないところなのですけれども、実はここが大事なのですね。

まず1番は、職員室を1つにしたことについてです。「小中学校の教員間の情報共有と相互理解が深まり、9年間を見通した学習指導や生活指導の充実が図られた。職員室を1つにすることが小中一貫教育校の教育効果を向上させることにつながっている」という成果ですね。

それから2番、「4-3-2の区切りに応じて、1～4年生と5～9年生で校舎を分けたことは、児童生徒の意識に大きな影響を与えている」と、そうですね。やはり道を渡って向こうに行くというのは非常にやはりそこで意識が変わるわけですね。「小中一貫教育校の施設整備を考える上で、校舎の区切り」、これをゾーニングと言うのですけれども、どういう区切りで子どもたちをそこで過ごさせるかという、これは今後の施設整備のことを考えますと非常に大事なこ

とで、重要な要素となるという指摘です。次、3番です。「小中学校の共有スペースとしてランチルームを設置したことで、交流給食などの異学年交流が進んだ」ということですね。それから4番目、「体育施設や特別教室については、5・6年生が中学生と同じ施設を使用することには課題がある」と、ここはやはり特別教室の問題がちょっとありますね。「小中一貫教育校設置に当たっては、体育施設や特別教室を小中で共用する場合には、体格差や使用する教材・教具の違いについて十分考慮する必要がある」と、このような指摘もさせていただいています。という内容になります。どうですかね。

7番ですね。「小中一貫教育校の仕組みに関する諸課題」となります。ここも学区の問題ですとか学校選択制とかいろいろなことが付随してしまっていて、やはり本校の特性が出ているところですが、1番「7年生から小中一貫教育校に入学してきた生徒も無理なく学校生活になじんでおり大きな支障はないと考えられるが、一方で不安に思う保護者も多い。保護者の不安を払拭するような情報発信を充実させる必要がある」ということで、今後の1つの課題として指摘させていただきます。

2番「小中一貫教育校であっても7年生から他の中学校へ進学する選択肢があることについては、教員の8割弱、保護者・学校関係者の9割近くが肯定的に捉えている」ということで、学校選択制の中で移動の自由ということも認めていこうという結論になっています。

それから3番「給食においては、小中の栄養教諭・栄養士が連携・協力し、発達段階に応じた栄養面や量、味等の調整を行うなど、さまざまな工夫を行っている」ということです。

それから4番、「事務職員の協力体制が整えられ、学校事務が円滑に進められている。予算執行や学校経理において事務処理上、区の学校予算が小学校費と中学校費に分かれているため、円滑な予算・決算の執行の弊害となる場合もある」ということで、ここは今後の経理上の課題として指摘させていただきます。

次に5番、「大泉桜学園としては、ホームページなどで積極的に情報発信を行っており、学校関係者の7割強が十分に情報発信していると考えている」ということ、このようなまとめにさせていただきます。

検証のまとめは、ですから検証は、今のところは全部まとめているわけですから、ここまではですね。ちょっと読み上げましたが、今、ざっと各章の検証の成果と課題について何か過不足といえますか、あるいはちょっとトーンがこうしてほしい、こうすべきではないかとか、ご意見がありましたら、お気づきの点がありましたらおっしゃっていただければと思います。

事務局

1つ確認させていただきたいのですが、不登校の数について前回の部会でもご意見いただきましたけれども、今回、柱の2の14ページにある「小学校から中学校への円滑な移行による安定した学校生活」の「検証で確認された成果と課題」の中では今、不登校について何も触れていない状態ではありまして、19ページのところには「学校生活への満足度と不登校数」ということで、満足度は高いけれども不登校数が必ずしも減少しているとは言えないということで、この「確認された成果と課題」の中にあえてそれは触れていない形になっていることについて、この形でいいかどうか、それとも課題の部分で挙げたほうがいいのかどうかというあたりを少しご意見いただければと思います。

部会長

今、よく読めばそういうこともあるということがわかるわけですが、全体としてのまとめの中には、そのことが触れられていないという形になっています。こちらのアンケート等を見まして、子どもたち全体としましては非常に安定した生活を送っているというふうに思いますの

で、そこを中心に書かせていただいて、不登校はここに書いてありますとおり、いろいろな背景がやはりありまして学校の問題だけではない問題もいっぱいありますので、それはこういう形で付記するような形で書かせていただくほうがいいかなと思って、今はここには載せていません。いろいろな自治体では不登校は減ったということがよく使われるものですから。それで何か議論するのはちょっと違うのではないかなと思っていますので、こういう書き方でよろしいですかということでご確認をお願いいたします。

委員

校長会の資料で、平成 24 年度の練馬区内小学校全部の不登校生徒はたしか 55～56 で、その 6 年生が平成 24 年度、つまり中学 1 年生になると 125～126、約 2 倍になってしまうのです。同じ児童、同じ生徒が小学校のときは 50 人だったのが、中学校に行くと 100 以上になっている。これは極めて大きな問題で、同じ子どもがどうしてそうなるのか。それがやはり一言で言うと中 1 ギャップということではないか。大泉桜学園みたいに、小中一貫で、しかも 5・6 年生は東校舎のほうに移り、プレ中学生的な生活をしている。確かに小学校 6 年から 2～3 割の方はほかの私立中学などに。また反対に、ほかの小学校から 3 割ぐらいの方が桜学園に入ってくる。といっても、教えていただく先生もまあ知っているし、大体 7 割は同じ子どもたちで、どういう生活が行われるかということもよくわかっている。だから、そういう条件を考えれば、不登校生徒が児童から生徒になったときに、ほかの学校よりもはるかに条件がいい感じですね。そういうことを見出せないのかなと。つまり、小中一貫教育のいろいろな視点があるにせよ、その 1 つがもしかすると練馬区でも東京都でも不登校児童・生徒が減少するというのが本当に重要な課題になるわけで、そのことにきっとふれていると思うのです。だから、もう少し何かいいことが書けるのではないかなと思うのですけれども。つまり、例えばうちの中学の場合は、中学校 1 年生が中学校の生活が全くわからないとか、いろいろなギャップを感じる。それは当然でして、それでいろいろな不適應とか、またはそれが不登校になってくるような話もあるということですから。ただ、ここは違うわけなので、そこも何かメリットというか、何か書けそうな気がするのですけれども。確かに不登校というのは 1 人ひとり、本当にケース・バイ・ケースで、うちの中学区ももちろんいるのですけれども、やはり 1 人ひとり違うわけで、なかなか難しいということはあるのですけれども。

部会長

ですからここで、中 1 に上がるときに学校に対する満足度、あるいは友達関係等はよくなっているということは書かせていただいているのですね。ただ、そういうところでの子どもたちのアンケートからうかがえる学校に対する適応度というのは、そこでは中 1 ギャップはほとんど見えてこない。また、不登校の数そのものはそれですぐさま減少するかということになりますと、そういうふうには、その欠席する子どもというのは必ずしもすぐには減っていかないというのが一方で事実としてありまして、そのためにここでは学校適応度が上がるということを強調する書き方になっています。

委員

多分、練馬区全体の数値が先ほど申し上げたものなのですからけれども、練馬区全体、練馬区の子どもたち、この地域に住んでいる、この全体よりもきっと少ないのではないかなと思うのですね。

部会長

相対的に、比べると、多少は増えるけれども、決して練馬区全体で比べると、ということでしょうか。

事務局

いまおっしゃっているのは増加率のお話かと思うのですが、必ずしも常に練馬区全体の増加率と比べて少ないというふうに確定的に言えるデータというのがなかなか出ないというのが正直なところです。どういうとり方をするかという部分もあり、選択制ですとか学区の整合性の問題で、いろいろなお子さんが出入りをされますので、どういう母集団でとるか、どう比較するかという問題もあるのですが、単純に比較しただけですとそういう数字は出ない。かといって、では1人ひとりのお子さんの進学先まで追ったりすることが難しいという面もありますし、いろいろな要素がある部分を抽出していくというのもなかなか運営が難しいという面もあって、そこまでその仮説に合うような数字というのはなかなかとれないというのが実情です。

事務局

不登校の出現率を見ていったとき、年度によって随分違ってるところがありますので、区全体ですと、全ての学校で不登校の児童生徒がいるかというのはまた違う問題です。またその不登校も、週に1回休んでいても日数の上では不登校の数に入っている。不登校といえば全部休んでいるイメージもあるのですが、そうではなくて、学校に何らかの形で来ている場合もある。年度によって同じ児童生徒の場合、またそうでない場合もありますので、そのところを見ていくと単純に、これは減っているとか、少なくなっているというのがどうしても言い切れない。ただ、この検証の中では不登校になる前のところで学校として、関係機関等々で連携をしながら、先生方が連携をしながらそういった取組をされているということは、この文章の中で入れさせていただいたのですが、数だけ見ていくと、必ずしも、ではそのことがこの数年間の調査の中で言えるかということ、言えないところがあるということで入れていません。

そして、個別具体的にになってきますと、誰がということになってきます。そこまで出す必要はない。実際、傾向のグラフだけは示させていただいているのですが、こういう形で出さざるを得ない。ただ、全体の中で、学校の適応については、部会長からも申し上げましたけれども十分に適応できておりますので、全体としてはそういうふうに思います。

部会長

ありがとうございます。そのご意見は大変重要なご意見なので、何か書けることはないか、もう一度考えてみます。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

委員

不登校は主に出現率、要するに割合で示されることが多いのですが、今回の場合、不登校数で見えています。考えてみたら児童生徒数は増えているのですね。平成22年から26年の間で。そうすると、普通に考えると人数が一緒だったら不登校の人数も多分増えるのです、ちょっと。

それで何を言いたいかというと、この不登校を出現率何%かにすると、実はもうちょっと、平成25年、平成24年のグラフが多分、ここまで極端に上じゃなくて、もうちょっと下に下がる。多分、それでも平成25年のところは上だと思いますので、下がったとは結果的には言えないと思いますけれども、もしかしたら児童生徒数が増えたことを考えると、率で出したほうが

出し方にしても正しいのかなという気がいたしました。

部会長

そうですね。特に中学生だと100人以上増えていますので、それを加味したほうがいいですね。

事務局

ここは率に直すということよろしいですか。傾向としては多分、変わらないかもしれないですけども。不登校数の傾向ではなくて、不登校出現率の傾向というほうが確かに正しい比較の仕方と言えると思います。

部会長

少し文言のトーンがちょっとだけ変わるかもしれませんね。では、ちょっとそこはやってみます。ありがとうございます。

それ以外のところも含めた、先ほど成果と課題を読み上げましたけれども、ほかのところ、ここはもう少し強調したほうがいいのかとか、ちょっとトーンを変えて書いたほうがいいのかとか、そういうところがございましたらご意見を願います。

よろしいですかね。

そうしましたら、ちょっと先へ進めさせていただいて、ご意見がありましたらお気づきのときにまたご発言いただければと思います。

では、ちょっと先に進ませていただいて、まとめのところですね。「検証のまとめ」のところ、46ページからになります。ここに書いてあることは、基本は「成果と課題」で書いてあることをまとめたということになると思いますが、この「検証のまとめ」がこちらとほぼ対応しているのですよね。

事務局

全く対応しているわけではないのですが、柱立ての部会のまとめの「成果と課題の確認」のところの対応になっております。

部会長

そうしましたらこの「検証とまとめ」のところ、一応確認なんです、この「成果とまとめ」で、各章で書いてあることを文言として文章にしてまとめたというふうに考えればいいわけですね、これは。ですから内容的にはほとんど重なっている、ちょっと繰り返しになっているという形ですので、ここはこれでよろしいですかね。

そうしましたら最後ですね、4章「今後の展望」というところも見てください。

事務局

前回まではすごく、この検証のところ、分量が多かったので、まとめの章を設けていたのですが、ここをまとめまして見ますと、この「検証のまとめ」は確かに同じような繰り返しでちょっとくどいのかなという、逆にそんな気もしてきています。

部会長

なくてもいいのかもしれない。「検証のまとめ」の章はなくても十分わかるように、今、なっているような気がします。

事務局

全体的にシンプルにしてしまったので、あえてここでまとめを掲載する意味が薄れてきたのかもしれませんが、いかがでしょうか。もしくは、もっと簡単に書いたほうがいいのか。

部会長

1つは、もっと簡単に書くか、なくすかでもいいのではないですか。今、自分自身で読み上げていて。それで、次に「今後の展望」に行けばいいのではないかなと思いますけれども、いかがですか、皆さん。なるべくコンパクトにしたいというのがありまして、いろいろなところに回っていくので長いと見ていただけないということが意見が出たそうでした、なるべくコンパクトにしようという方針で、編成し直しております。

そうしましたら、8は同じになっているのでカットするという方向でいいでしょうか。

そうしますと「成果と課題」をずっと読んでいけばわかるので、それで「今後の課題」でいいのではないかと思います。では、そういうことでさせていただきます。

それで最後、「今後の課題」のところですが、ここもちょっと見ていただけますか。今後の課題で、「すべての小中学校で生かせること」ということと、それから「2校目の施設一体型小中一貫教育校に生かせること」ということで、それから「課題への対応」、もう1つは「9年間を見通したカリキュラムによる小中一貫教育の推進」ということの並びになっています。1のところは、今、全区的に小中連携をいろいろな形で進めていますので、そこに対しての提言ですね。

それから2以下ですね。今後、区内で2校目をつくるとしたらどういうことを生かせるかという。ですから、実はこの辺は書き方が結構重要でして、これでいいかどうかということですね。そのあたりではないかなと思います。

ざっと見ていただいて、もうちょっとこういう点を、提言みたいなところはこういうことを書いてもらったほうがいいのかとか、それぞれのお立場から、何かもしありましたらご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

そうしましたら、これについては、検証報告書につきましてはこのような形で、今、いただいたご意見を適宜修正しまして、そこはこちらのほうでさせていただくという形で預かりという形にさせていただきたいと思います。

事務局

こちらの資料編のほうなのですが、資料編に掲載している資料、データはこの検証部会が独自にというか、検証のために改めて調査した4つの案件になり、区切っておりますけれども、このほかにもこの検証報告書の中には学校評価ですとか、学校生活満足度調査ですとか、そういうデータも入っていることは入っているのです。そこについては改めて掲載していないという形ですが、この形でいいかどうかというのを一応ご確認いただければと。

部会長

この検証で独自にやったところだけを出せばいいのではないかと思います。

よろしいですか。逆に、これだけいろいろなデータを集めているいろいろな検証をしてきたということは外にはお見せしたいのですね。ですので、この資料編もあえて付けさせていただきたいというのはちょっと、それはご了承いただきたいと思います。では、そういう形で進めさせていただきます。

(2) 小中一貫教育校検証部会のまとめ(案)

部会長

それで2番目に、この「検証のまとめ」の冊子のほうですね。これは非常にコンパクトでして、今、書いた内容がコンパクトにまとまっているということで、これは一度、事務局から説明していただいたほうがいいですか。

事務局

では、このA3が2枚重なっている状態で、(案)と書いてある、「小中一貫教育校検証部会検証のまとめ」をごらんいただければと思います。これは今日、ここでご了承いただいたという前提でもう作らせていただいておりますけれども、来月の6日に大泉桜学園で研究発表会がございます。そこで検証の報告というような形で参加者の方に配らせていただきたいという想定で作ったものです。ですので、まだ検証部会のまとめという段階でご報告しようかというふうに考えているところです。

この検証部会の親部会で、小中一貫教育推進会議という会議体があるのですけれども、正式にはそちらに報告をして、その親部会からまた練馬区教育委員会のほうに報告するという図式をとるつもりなんですけれども、それは研究発表会には間に合わないものですから、中身は変わりがない予定ですが、この研究発表会でお配りする時点では検証部会のまとめという形で配らせていただくかというふうに考えております。それで、今、この表紙のところに、検証部会で検証してきたということと、検証報告書を10月にまとめましたというような、こんな説明書きになっています。

この中身のところは検証項目の1から、今、検証報告書で見えていただいた1から7の柱に対応しています。上の「特徴的な仕組み」とか「取組」というふうに書いてあるところについてはこの検証報告書の中身とほぼ同じようなことが書いてあります。

ただ、下の「検証で確認された成果と課題」については、项目的には重なっておりますけれども、検証報告書のようにデータを入れるスペースがあまりなかったものですから、グラフの中でちょっと特徴的な成果と課題の論証となる特徴的なデータを抜き出して記述していると、そういう作りになっておりますので、そこについては検証報告書のまとめとちょっと違った形になっておりますので、改めてごらんいただいて、このような書き方でいいかどうかというのを見ていただくのと同時に、例えばこの検証項目の1のところだと「教員が日々の授業で9年間の系統性を意識するようになり、指導方法の工夫や改善が図られている」ということを確認したその根拠として、小中一貫教育校の経験が授業改善につながっていると答えた教員が約8割いますよということを書いている。そんな作りになっておりますので、こういったデータの引用の仕方も含めてちょっとご確認いただければなというふうに思います。

このデータについては、大泉桜学園の研究発表会にいらっしゃる保護者の方ですとか地域の方にもお配りしたいというふうに考えておりますので、そういった方々から見てわかりやすいかということもあわせてごらんいただければと思います。よろしくお願いたします。

部会長

ありがとうございます。ということで報告書のまとめになっています。内容的には、基本的にはこれ、まとめとちょっと書き方は違いますが、基本は一緒ですよ。

事務局

取り上げている項目の順で、それに少し簡単な書き方にするかわりにデータを組み合わせているような、そんな作りにしております。成果だけをどんどん書いても、何を根拠にそう言っているのかがよくわからないかなというふうに思っています。

部会長

これはちょっと見ていただいて、ご確認くださいという内容になりますね。

混同委員

せっかく数字が出ているのであれば、7割強とか、約8割、9割というところは、正確な、何パーセントという方が信憑性があるのではないのでしょうか。8割以上と約8割がどう違うのかなという、そんなような悩むところがありますが、せっかくのお知らせのものでございましたら数字は出されたほうが。

部会長

はい、私もそう思いました。パーセントをしっかりと出したほうが、これは訴えがアピールしますね。

あと、私が言うのも何なのですが、細かいですけれども検証項目の2のところ「円滑な移行による安定した学校生活」で、「検証で確認された成果と課題」の中に4項目挙がっているのですが、50分授業のところなんですけれども書きぶりがこちらの報告書とちょっと違ってまして、私は読んでわかったのですが、3番なんですけれども「5・6年生の50分授業については、保護者の多くは賛成だが、児童の意見は分かれる」とこちらは書いてあって、14ページには「消極的な回答も一定割合で見られる」という、ちょっとトーンが違い過ぎて、どちらかに統一したほうがいいと思います。

これ、でも分かれていますのですね。これ、数字を出すと分かれていますね。

事務局

分かれていて、消極的な回答も一定割合で見られるのですけれども、どちらの書きぶりがよるしいでしょうか。

部会長

これ、数字を出してしまうと分かれていますね。5年生6割、4年生4割ですね。

事務局

検証報告書の当初のほうでいいますと17ページにあるのですけれども、図8に対して出ているグラフでは、教員の方ですとか保護者、学校関係者の方に聞いた中では50分授業になることは子どもたちの成長に合っているのではないかというご意見のほうが多く見られたのですけれども、子どもたちに聞いてみますと、5年生は6割ぐらいがまあ「そう思う」ということで、「あまり思わない」「全く思わない」という子が4割ぐらい、6対4という感じなんですけれども、6年生に聞くと「そう思う」が4割ぐらいしかなくて、「思わない」が4割で、「わからない」のが2割とそういう割合になっているのですけれども、これをあまり長く書けないと思いますが、どう表現するのが妥当かなということで、皆様のご意見をいただければと思います。

委員

この検証の2の3のことをいうのですよね。50分授業について賛成とか反対というのは、こ

ういう数が出るのは仕方ないです。子どものことだし、子どもは子どもで授業時間が長いなど思っているかもしれないし、それはもう当然のことなので。ただ、これをどう見るかというね。

それでちょっと、校長としてどういうふうに50分授業を評価するか、ちょっとおさらいさせていただきますけれども、これは20分のロングの休み時間との関係が1つは出てきます。通常、20分のロングの休み時間を午前中にとるとすると、ほかの行間の休み時間が通常5分になるのです。この5分というのは、実は私は学校生活を円滑にする上ではちょっとネックになっているだろうと。つまり、前の時間に体育の授業だと、それも水泳の後だと、5分間で着替えをして次の時間の準備をするというのがなかなか難しく、次の授業時間に食い込む可能性が非常に高い。その結果、予定していた学習時間がきちんと保証できないというデメリットがあると私は考えます。

学級担任が皆さん努力されて、45分確保するところを40分でやらざるを得なくなったところはうまく授業を工夫しながら、影響を最小限にとどめてやっているというふうに私は好意的に解釈しているけれども、厳しくいえば45分の授業時間が確保できないのではないかということです。これは特に中学校に行くときに、教科担任制になっていますから、次の時間に授業が食い込むとか、休み時間で準備できなくて子どもがその教室に遅れて来るということがあっては絶対いけないことなので、なぜならば、週に1回しか来られない講師の先生の授業とかもあるので、そこに5分も10分も着替えで遅れましたなんていうのでは話にならない。そもそも学習計画の実行がなされず、学校そのものの存在が危うくなってしまおうということになる。

それを考えたときに、20分がなくなって。確かに子どもたちが活発に遊ぶという時間はなくなるけれども、休憩時間を10分間確保することによって、行間のつながりにゆとりが出てくることによって次の授業へのインターバルがすごくとりやすくなるというのはあるのです。それから、今度は授業そのものも5分間延びることによって、例えば学力の定着のといったときに、今、練習問題のスキルがもう少しあったほうがいいなといえば、5分間あれば算数の問題を、5問出しても1つに1分かけても5問解けるし、漢字の練習だってできるし、もう1回復習もできるというような形で、授業も5分間延びることによってゆとりが出る。

このゆとりの考え方というのはいろいろありますけれども、50分で5分延ばすということに授業を工夫することができる。ゆとりを考えたときには、そういう意味で授業そのものの50分の捉え方で効果がある。そして、ゆとりを持って次の授業に繰り込まないで、学校全体も落ち着いて円滑に進めるというゆとりがあると私は評価しています。

でありますので、お子さんたちが45分のほうがいいよという、それは教員もあります。45分と50分では5年生や6年生の担任を持つときに、1日6教科やれば授業時間が30分延びますから、これが30分延びた分、例えば小学校の先生は特に家庭連絡帳を次は早めに書いて、各家庭向けに渡さなければいけないのですが、非常にきめ細かく書かなければいけないので、そういう時間がやはり少なくなります。このように、教員の中でも45分のほうが実は学級経営をやるのには負担がないのではないかと考える方もいるけれども、先に申し上げたような考え方で50分授業の効果というものを皆さん期待しているし、それからそこまでもし到達しないで反対の方がいたとしても、そういう志と理念を持ってやっているのだから、50分授業というものに取り組んでいかなければいけないという考えです。

ちょっと長々とお話ししましたが、今、私が申し上げたようなことがさらっと書けるといいのかなというのが結論です。これだけではなくて、さらっと。これだけだとわからないのではないですかね。

つまり、長いかどうかで評価するものではないということをおっしゃりたいわけですね。50分授業をやることによって教科の中身をゆとりを持たせたり、行間も、今、20分の話を持ち出しても話がややこしくなってしまうけど、実は本校の場合は東校舎と西校舎という区分けがあ

る。4年生までは45分で、20分授業があったり、休み時間もあっていいだろうという考え方で。これは幾ら施設一体型でも、もうちょっと合築型はやりにくいですね。チャイムだって2種類並べたって支障ないわけで、実はそういうことができるのです。

だから、こういう施設一体型でも、1つの学校だと、中学校で45分にしているという学校もかなりありますよね。それがいいのかなというのは、ちょっと45分で授業をやるというのは厳しいかなと思います。特に理科の実験とかああいう実技なんかは、準備、片付けがあって45分におさめるということはすごく難しいです。だから、そういうことを考えると、実験1つでも、実技教科1つでも、5・6年生の子たちにはその時間の中でボリュームを持ってやってもらったほうが、いい作品をつくったり、実験検証ができるだろうという、そういう授業改善に向けての50分。ちょっと長くなって申しわけなかったのですが、失礼しました。

部会長

やはりこの学校の先生としての思いといいますか理念を、報告書のほうのこの部分が弱いので、ここはちょっと工夫しましょう。取組のほうには必ず入れます、はい。

事務局

ただ50分にしているということではなく、授業にゆとりが出るようにですとか、授業と授業の移動にもゆとりが出るということなどを書き、そういうことで50分授業のもう1つの効果を狙っているということさらっと書きたいと思います。

そして「検証で確認された成果と課題」のところですが、子どもたちが5年と6年でもまた評価が違っているので、ここをどう考えたら、6年生の子が否定的になっているのはなぜだろうというふうにも思うのですけれども、あまりそこを細かく書いている行数もないので、子どもたちの意見が分かれているという言い方でいいかどうか。

委員

よろしいですか。一保護者なので、この結果を見て、子どもたちは本当にそうだろうなとか感想は持たなくて、だからどうだということはないのですよね。だから50分授業は悪いか、いいかという判断の材料にはならなくて、親は賛成であるというのは確かにそのとおりなので、ここのこのアンケートの結果が何かに影響するというか、それを見て、ではそれがどうなのという何か結論が出るようなアンケートではないと私は思うのです。ですので、ここは書いたほうが。

ただ、校長先生がおっしゃったとおり、その説明があれば50分授業のよさは確かにそうで、でも子どもにとっては勉強時間は少しでも短いほうがいい。

親にとっては少しでも長いほうがいいというだけの話だと思うのですよね。それしか読み取れない部分だと思うので、先ほどのお話をさらっとここに書いていただいたほうがよほどいいかなという。

事務局

そうすると、課題の中に50分集中させるためのさらなる工夫というようなことを書いたのですが、これはあまり必要なかったでしょうか。授業が50分で長いから飽きちゃって嫌だというよりは、もともとそんなに勉強したくないから、45分のほうがいいなと思うお子さんも一定程度いらしてという、単純なそういうことなのか。

委員

多分そうだと思うのです。こちら側の4番を見てわかるとおり、楽しく通っているのが約9割ですので、授業の長さ関係なしに学校は楽しいということが全てだと思うのですよね。ですので、工夫はもう学校のほうでされていると思うので、その工夫があり、なしにかかわらず、子どもたちは長いのは嫌だって、授業に関しては、そう思っていると思うのですけれども。どんな状況であっても、授業は短いほうがいいかなぐらいの気持ちだと思うのです。

部会長

まあそうでしょうね。5年生、6年生はそう思うでしょうね。

委員

子どもたちの貴重な意見なんですけれども。

事務局

そうすると、このくくりも少し変更したほうがいいという。

委員

5番のところの囲みの中の1番も、これは私どもの連絡会に関連して記載された文言でございますけれども、「保護者同士の交流・連携が十分か」。「十分」と答えた保護者が約3割ということで、これをどうとっていいのかという。保護者のほうは重視しているから3割なのか、重視せず、あまり考えていなくて、別にどうでもいいからという3割なのか、というところを考えると、先ほどデータはしっかりということはお話ししましたものの、ここに記載されたそのデータが出ることによりまして、その本来の趣旨である検証されたことが、むしろ課題の羅列というところで、このアンケートのところは必要があれば「そのアンケート結果をごらんください」のような形に取りまとめるほうが何となくすっきり読めるような気もいたします。

委員

今のお話も、保護者の方のお話なども聞いていて、私、自分で言ったことにも責任を持たなければいけないので、さっきの3番をちょっともう1回整理します。例えば50分授業は子どもたちの成長に合っていると答えた保護者、学校関係者、私も学校関係者に入るのかわからないけれども、ここで言っている50分授業が「子どもたちの成長に合っている」と答えた保護者・のところに、授業改革と入れるとか。これは案ですので、検討していただければ。

やはり、この間、中学校籍の理科の教員が6年生の理科の授業を見ていて、炭酸水をいろいろ真空状態にしてどうのこうのというところで、子どもに考えさせたり、論点をまとめさせたりとかいうと結局、見ていて50分の時間で足りないと思うのですよね。私も見ていて、すごくテンポはいいかなと思って、それでも50分では足らなくなってしまうなという感じでした。やはり実験をやったりとかとなると、45分で準備して何かというのは難しいなと現実にと私は思う。それは45分にまとめてやらなければいけないのだけれども、そんなようなことまで一貫でやっている、たまたま小学生を教えようよという試みの中で、プレ7年生の試みとしてやったのだけれども、私としては50分は譲れないところがありますので、それでさっき言ってくれたように、さらっと読んでいけばいいところだから、さらっと書いて、あまりぐちゃぐちゃ書かないということという、そういうことが授業改革の面もやはりあるよというね。教員にとっても重要、子どもにわかりやすい授業を提供するという考え方でありまして、入れるならそのぐらいの言葉をちょこっと入れるか、入れなくても結構ですけれども、そこはそんな感じだろうと思います。

事務局

後ほど、文言の表現については部会長とご相談したいと思います。

部会長

そこは考えますが、趣旨は非常によくわかりましたし、やはりその思いというか、考えがしっかり出たほうがいいと。せっかくの取組ですので、それはちょっと考えます。ありがとうございます。

あと、保護者のほう。ちょっとこれは数字が出てしまうと、ひとり歩きしてしまうので、数字を出すところと出さないところがあってもいいと思うのですよ。あまり数字で強調してしまうと、だから9割、8割とかというのは数字として意味があるのですけれども、この3割とかってちょっとわからない数字なので、この辺は、こういう成果があったとか、こういう課題が見られたという指摘だけでもいい部分はあると思うのです。これはあくまで、パンフレットではないですけれども、この成果がありましたという報告なので。それで、詳しくはですから、「詳しくはこちらを見てください」でいいと思うのですよ。あまりこちらに圧縮して数字を入れると数字がひとり歩きしますから、ひとり歩きしてもいいような数字でいいのですけれども、それはみんな数字はあまり載せないほうが安全といいますか、いいと思います。これ、誤解というのですか。では、ちょっとその点で。

事務局

ここは数字は割愛しまして。

部会長

それで、非常に強調したいところだけ入れればいいです。

委員

報告書の17ページの、先ほどの5・6年生の……というところで、「とても思う」「そう思う」「あまり思わない」「全く思わない」「わからない」と、設問の中に「わからない」という項目を入れるか入れないかということもあるのですけれども、保護者へのアンケートなんかでも結構「わからない」という数字が出るのですね。それで、生徒のアンケートには「わからない」ということは無いと思うということで入れないというのが折衷スタイルなのですけれども、これはあえて「わからない」ということで入れているのですけれども、これをよく見ると5年生は「わからない」が3%増加、6年生は「わからない」が17%いるんですよね。17%がわからないって。自分で授業を受けていて、ちょっとどっちなと悩んでいるのでしょうか。いいかな、悪いかなど、いいかもしれないというのも足せば同じくらいの数なのでしょうか。

部会長

そうですね、はい。

委員

「わからない」というこの真意がよくわかりません。

部会長

多分、50分がいいときもあるし、50分が嫌なときもあるしとか、いろいろ考えるのではない

ですかね。ですから体育だったら 50 分はうれしいけれどもと、そういう何か逆に経験していくと一概には言えないとか、いろいろとそういう子どもの心理もあるかなとは思いますが、確かに 17% は多いですね。確かにこれ 17 が全体の割合でちょっと大き過ぎるので、通常、このところは 3% ぐらいだったらいいのですけれども、17% までは全体……、これちょっと考えなければいけないですね。ですからもうちょっと、50 分授業を評価する全体の割合も本当は高いですね、この数字より、41% より。そこをちょっと見たほうがいいですね。ちょっとすぐには答えが出ないので、書きぶりをちょっと事務局と相談します。

委員

別の視点でちょっと。これのほうを眺めていて、非常にコンパクトにまとまっているなと思っていたのですが、特徴的な取組のところは 1, 2, 3 と書かれているので、「検証で確認された成果」と、これは対応しているのかなという視点から見ると、全部が全部、対応しているわけではないなと思ったのです。特に先ほど話題になった 2 のところの 50 分授業のところですね。私もこれ、上の「取組」のところの 50 分授業のところ、タイトルだけありますけれども 1 行も説明がないという。先ほどの話も 1 行か 2 行程度入れたらいいと思いますけれども、その下のほうの「検証の成果と課題」のほうの 2 の 3 は、これ同じ項目に関して言っている、あるいはまとめてしまって。その見方で次のページのほうを見ると、5 番のところの 3 番「商店会・大学ゼミとの新たな共同活動」については、これには成果と課題がないのです。

交流スペースのところは 2 つに分かれていますけれども、これはもしかして施設設備の設備なので、3 と 4 は成果と課題が書けるのではないかなというふうに思いました。

部会長

そうですね、ありがとうございます。ちょっと、確かに据わりが悪い。

委員

この取組と対になっているのか、微妙にこの見出しの言葉も違っていたりして、もう少しそれをなるべくそろえたほうがいいのではないかと。

関連しているのだなということはあるのですが。

部会長

それは報告書としてもそうですね。報告書のほうも同じようなことがちょっと、今、ありまして、それはいいですね。それは単にまとめればよいことですので、はい、これはそうします。それは大変体裁的に大事なところで、ありがとうございます。

ほかに、よろしいですか。

部会長

そうしましたら、大体よろしいですかね。では、今いただきました意見をもとに、あとはこちらのほうで取りまとめたいと思います。ここからの手続は、ですから事務局と私のほうで訂正させていただいて。

事務局

部会長一任で皆さんよろしければ、部会長とのご相談で修正して、整ったものをまた皆さんにお送りします。

部会長

はい、お送りするという形にさせていただきたいと思います。いただいたご意見をなるべく反映させるように、さらっと書くと。ちょっと考えます。わかりました。ありがとうございます。

それでは、内容としましては、本日予定していた案件はこれで終了となります。その他について、事務局からお願いいたします。

4 その他

事務局

皆さん、どうもありがとうございました。今後の予定ということでお話を申し上げたいと思います。

本日の会議の冒頭、部会長からもお話がございました。これまで協議を重ねてまいりました大泉桜学園小中一貫教育校の検証、こちらにつきましては一旦区切りといたしまして、大泉桜学園の保護者の皆様、職員の皆様方の委員におかれましては本日までということになります。本当にありがとうございました。検証結果は後に部会長から小中一貫教育推進会議、いわゆる俗に言う親会というものです。こちらのほうに報告されると、このようなこととなります。また、この検証部会そのもの、こちらのもう1つの役割が実はございまして、先ほど話も出てございましたが、区内全域で研究・実践してございます、施設が離れた小中一貫教育についての評価手法、こちらにつきましては次回以降、こちらの学校関係の委員によります検討も進めてまいりたいというふうに考えてございます。これも後日、小中一貫教育推進会議の親会のほうに報告すると、このようになってございます。

これら2つの検証、今回の検証ともう1つの検証を含めて、教育委員会といたしましては「小中一貫教育の推進の在り方」、こちらについて提言を親会から受けるということになってございます。提言の趣旨を十分に踏まえまして、仮称ではございますが今後の小中一貫教育の推進、これの「小中一貫教育の方針」というものとして1つにまとめ上げて、これを主軸に今後、進めてまいりたいと考えております。一応、年度内にまとめて公表というようなことに進んでいくのかなというところでございます。

なお、区におきましては大泉桜学園小中一貫教育の一体の学校というのは今、ここ1つしかない状況でございます。今、2校目の大泉桜学園のようなすばらしい学校をつくっていきたいという意向が区ではございますが、その設置について検討を進めている中で策定を予定いたします「方針」、そのよって立つところと位置付けていきたいと、このような状況になってございます。お願いしたいと思います。

部会長

ありがとうございます。

こういう形で、全体としてはこれで終了という形になります。お忙しいところ、結構頻りに集まっただきまして本当にありがとうございました。お世話になりました。本日はこういう形で全体としては最後ですので、まだ少し時間がございますので委員の皆様から一言ずつ、ご感想を頂戴したいと思います。

(委員より一言ずつ挨拶あり)

部会長

では最後は私ということで、本当に長きにわたりまして、お忙しいところをこうやってお集

まりいただきましてありがとうございました。私もそれまで全くこちらの学校のことも知らなかったのですが、練馬区のほうから検証部会なるもの話をいただきまして、最初、私自身、小中一貫校というのはどんなものなのかということをおそらくわからずに、連携というのはよくわかっていたのですが、一貫にするということが果たして子どもの生育にとっていいのかどうかということをおそらくわからずここに参りました。来まして、本当に地域の方、保護者の皆様、先生方の熱意を感じるというのが多々ございまして、その中で、やはり確実に子どもたちの生育にとっていいものがあるといいますか、それを何とか作り出したい、きちんと明らかにしたいという思いが非常にありまして、さまざまなデータをとらせていただいたり、それから皆様にヒアリングさせていただいたり、そういう中を通じて、やはり確実に子どもたちにとってこういう9年一貫で育っていくことのいろいろなよさがあるということをおそらく学ばせていただきまして、本当にありがとうございます。

今後も、ここで得たもので区全体の小中の連携の方針ですとか、それから2校目というのが今、ありますけれども、そうした中でまたここで学んだことを区の中にも生かして、協議しながら考えていきたいと思っておりますし、ひいてはここはいろいろな意味で1つのモデルだという思いがありまして、品川とか結構有名なところがあるのですが、私はこの考え方がすごく大事なところがいっぱいあると思っておりますので、全国に向けてもこの実践を発信していきたい。昨日も福島で、練馬にすごくすばらしい学校があると宣伝してまいりましたので、そういう形にさせていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。

事務局

それでは、以上をもちまして、第12回小中一貫教育校検証部会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(閉会)